

第10回福岡空港調査PI有識者委員会

1 日 時 平成21年1月19日(月) 15:00~17:00

2 場 所 福岡市役所(15階「講堂」)

3 出席者

<委員>

(委員長)筑波大学大学院システム情報工学研究科教授	石田 東生
ジャーナリスト	杉尾 政博
神戸大学大学院工学研究科准教授	竹林 幹雄
公認会計士	藤田 和子
弁護士	山本 智子

<福岡空港調査連絡調整会議からの出席者>

(福岡空港調査連絡調整会議幹事)

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	梶原 康之
国土交通省大阪航空局空港部長	傍士 清志
福岡県企画・地域振興部理事兼空港対策局長	金子 英幸
福岡市総務企画局理事	松本 友行

4 議 事

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

それでは、ただいまより第10回福岡空港調査PI有識者委員会を開会いたします。

本日は、福岡空港調査連絡調整会議の幹事の方に出席いただいております。

まず、議事に入ります前に配付資料のご確認をお願いいたします。資料につきましては、配付資料一覧にありますように、次第、出席者名簿、座席表、それから本日の審議事項に関連します資料1-1と1-2、資料2-1と2-2、参考資料がございます。よろしいでしょうか。

なお、資料2-2につきましては、PIレポート、各催しの実施概要及び寄せられたすべてのご意見などをまとめた大変厚い資料でございます。本日の審議は資料2-1を中心

に行われる予定ですので、マスコミ、傍聴の方へは配付いたしておりませんが、何部か用意しておりますので、ご希望の方は受付の職員までお申し出をお願いします。

また、本委員会は公開で行っておりますが、市民の方の傍聴につきましては、本日75（最終82）名の方が来場されておられますので、ご報告いたします。

ここで、マスコミの方にあらかじめ申し上げますが、議事進行の関係でテレビ、カメラなどの撮影は、資料1-1の「PI実施段階における監視の結果について」の説明までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴の方につきましては、受付でお配りしました「傍聴にあたっての注意事項」を遵守いただきますようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、議事運営は規約により委員長が行うこととなっておりますので、石田委員長、よろしくお願いいたします。

【石田委員長】

早速、議事に入りたいと思います。

本日本日予定しております議事内容は、お手元の次第でございますように、審議事項1の「PI（ステップ4）実施段階における監視（実施状況把握）の結果について」と、審議事項の2の「PI（ステップ4）実施結果に関する評価」でございます。

それでは早速、審議事項1の「PI実施段階における監視の結果について」のご説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは事務局より、PI（ステップ4）実施段階における監視（実施状況把握）の結果につきまして、資料1-1に基づいて説明させていただきます。

PI（ステップ4）の監視活動につきましては、ステップ1から3までと同様に、各委員に個別かつ任意に各種のPIイベントに足を運んでいただきまして、その状況を見ていただき、所見やアドバイスを記した実施状況レポートを提出していただいているところでございます。ここに、その活動結果について整理いたしております。

まず（1）でございますが、実施状況把握の一覧でございます。この表では、日時の順に実施状況把握の状況をまとめております。今回は10月8日の懇談会から11月6日の出前説明会まで、計13のイベントについて委員に見ていただきました。

次のページに、イベント別の回数を整理いたしておりますけれども、イベントの種類といたしましては、説明会をはじめとしまして5種類のイベントを見ていただいております。

このうちステップ1から3でも実施いたしました説明会、出前説明会、懇談会、オープンハウスにつきまして、12のイベントを見ていただいたのに加えまして、ステップ4で新たに行いました市民意見交換会につきましても実施状況把握をしていただいております。1ページ目の表にありますとおり、各委員二つないし三つのイベントを、複数の種類について見ていただいております。本委員会といたしましては全体的にP Iの実施状況を把握できたものと考えております。各委員の皆様にはお忙しい中ご足労いただきましてありがとうございます。

それから、実施状況を見ていただいたそれぞれのP Iイベントについての所見とアドバイスにつきましては、この資料の次のページから、ずっと別紙1から別紙13まで実施状況レポートとしまして、各委員からきめ細かくご意見をいただいているところでございます。主な内容を紹介させていただきますと、過去のP I活動の経験を踏まえてレポートの作成やイベントの運営、コミュニケーションの方法に向上が見られた点、それから若い層にも関心の輪が広がっていることなどにつきましてよい評価をいただいた一方で、スライドや展示物のわかりやすさの面や、専門的内容を説明する上での工夫の必要性、あるいは参加者同士の議論の広がりやの少なさなどについてご指摘をいただいております。

これらの実施状況レポートにつきましては、P Iの実施期間中に福岡空港調査連絡調整会議に通知いたしまして対応を求めたところでございます。また、実施状況レポートは委員相互の情報共有や市民への情報提供を行うため、福岡空港調査P I有識者委員会のホームページに順次掲載いたしております。

続きまして、(3)の実施状況把握の取り扱いについてでございますが、以上の実施状況把握の一覧と実施状況レポートを本委員会の活動報告といたしましてP Iの評価書に添付したいと考えているところでございます。

資料1-1の説明は以上でございます。

続いて、資料1-2について説明させていただきます。これは資料の右肩のほうにありますように、以前この委員会で審議していただいて既に確認された内容ではございますけれども、本日の審議に関連いたしますのでお配りさせていただいております。内容といたしましては、本委員会の設置目的やP I実施結果の評価を行う際の評価項目など、評価のあり方についての確認事項に関する資料でございます。内容の説明は省略させていただきますけれども、後ほどのP I実施結果の評価についての審議の際に参考にしていただければと考えているところでございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

【事務局】

ここで審議に入りますので、マスコミの方に申し上げます。撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、テレビ、カメラの方はご退出お願いいたします。また、写真撮影についてはご遠慮ください。よろしくお願いいたします。

【石田委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局よりご説明がありましたとおりに、各委員については現場に足を運んでいただきました。現場の空気等、実施状況を把握をしていただけたものと考えております。

【石田委員長】

実際にP I活動を見られて感想などございましたら、各委員から発表していただければと思いますが、どなたからでも結構でございます。いかがでございましょうか。では、山本委員からどうぞ。

【山本委員】

やはりステップ4まで来まして、一つはある程度、目標値が見えてきたというか、案が見えたせいもありますが、非常に活発に、対象がよくわかって議論をしているというのは、どこの会に行っても同じでした。手法はたくさん開発されてきましたが、出前説明会など今さらながら、これがわかっていればもう少し前に利用したかったと惜しまれはしますが、最後までに取り入れることができよかったと思います。何より、やはり関心の高まりということが、我々が見ていても非常にわかりました。それが大変な成果であったと思っております。 以上です。

【石田委員長】

竹林委員、どうぞ。

【竹林委員】

私も2カ所拝見させていただいたんですけれども、基本的にこういう形の現状になっているんですということから、ステップ4はかなり総合的な話になってくるので、話題としては非常に広がったと思うんですね。先ほど山本先生が指摘されたみたいに、関心も4段階目ぐらいになってくると高くなっていたと。それは、意見をいろいろな形で聴取する、あるいは皆さんに情報を流すということをやってきたことに関しては、進歩したのかなと思いますね。

ただ、ちょっと私もレポートのところで書いていますけれども、やはりどうしてもこの手の話は、例えばパネルだったらパネルとか、あるいはパンフレットとかでも、限られたもので示さないといけないというのと、それによってどうしても非常に情報が圧縮されてしまうということで、このぐらい分厚いものを見ればいいんでしょうけれども、その辺でやはり情報がどうしても集約されてしまうところを何とか工夫できないかなということが1点と、それから、もう一つ書いていますけれども、どうしても専門用語を出さないと説明できないというのがあるんですけども、やはりこれは、専門用語を使わないとちゃんと理解しにくいとか、ひょっとすると誤解されたりする場合もあるうかと思うので、そのあたりはどういう意味で使っていますという、わかりにくかったらその場で質問しやすいような形になっていたら、もっとよかったんじゃないかなとは思っています。

【石田委員長】

杉尾委員どうぞ。

【杉尾委員】

私は三つの会に出席させていただきました。一つは懇談会、一つは市民意見交換会、そして一つは大学で開かれた出前説明会。三つの会に出まして、説明は回を追うごとに非常に上手になっていて、最後の大学で行われた出前説明会の説明が一番わかりやすかったというか、大学の学生の皆さんに後で私は個人的に、「よくわかりましたか」と聞いてみたら、非常によくわかったというようなことをおっしゃっていましたし、私どもも客観的に見ていて、方法はだんだん進化しているなと思いました。

ただ、その中で非常に情報に対するニーズが多様化してきていると。このPIレポートに触れていない分野について、かなり総合的な情報の要求があります。わかりやすく具体的に言うと、例えば福岡空港の跡地の利用はこの中に全然触れていないけれども、これはどうするつもりなのかとか、あるいは福岡市のマスタープランの中で新しい空港、あるいは既存の空港の位置づけはどういうふうになっているのかとか、そういういろいろな意味で、個々のレポートの情報の質をいろいろ高めてもらいたいという要求が、言葉は違いますがいろいろな形で出ていたのが一つ気になっております。これは今後のいろいろな審議の過程で生かしていただけたらと思います。

以上です。

【石田委員長】

ありがとうございました。藤田委員は何かございますか。

【藤田委員】

ステップが進んでいくにつれて、P Iの効果は少しずつ高まっていったような気はいたします。ただ、限られた予算の中で最大限の効果というふうになってきますと、やはり行政側、連絡調整会議の意識というか気持ちというか、そういうものがより一層大切になってくるんじゃないかと思うんです。例えばオープンハウスに行きましたけれども、たくさん来店者がいるわけだから、その人たちにも入り口でチラシを配って、ここにオープンハウスがありますということを知らしめるとか、ただ展示されているというんじゃなくて、もう少し積極的なところがあって、もう少し知ってもらおうということでスライドをわかりやすくするとか、もう少し、あと一つの気持ちのところでも少しずつ改善していくべき点があったのではないかと思います。でも、だんだん効果が出てきているように思いましたので、よかったなと思います。

【石田委員長】

ありがとうございました。

一つ、竹林委員から出された問題で、やはり情報が限られたスペースと時間で限定せざるを得なかったと感じたと。それに対しては、詳細版というP Iレポートをつくっておられますけれども、リクエストがあった場合には必ずお届けしていたかどうかという事実確認でございますけれども、いかがですか。

【金子理事】

リクエストがあれば詳細版もお配りしておりました。

【石田委員長】

欲しかったのにもらえなかったということはないという見方でいいですか。

【金子理事】

それはないと思っています。

【石田委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。

私も懇談会と出前説明会、市内の大学でございましたけれども行かせていただきまして、まず説明の仕方が、最初始めたころと比べてすごくよくなっているなど。これはスライドもそうですし、しゃべり方もそうですし、そういう意味での進化はすごかったなと思いました。

ただ、懇談会ですけれども、進め方にもよるんでしょうが、私が感じましたのは、何か

連絡調整会議と懇談会に出席されている方々との一対一の応答だけで、懇談会出席者の中の議論が広まっていくということがあまりなかったので、その辺やっぱり、いろいろな考え方の方がおられるということを相互に理解する、存在を知るといふこと、及びその中から意見が交換されるということがなかったのがちょっと残念なような気がいたします。これは多分、懇談会にどういう方に来ていただけるかという、懇談会に参加される方の選定とか、いろいろなところが関連してくると思いますけれども、そのような工夫があってもよかったのかなという気がいたします。

それと、資料1-1の後ろ側に、ここにおられる5人の方が、お忙しい中、全部で13回イベントに行っていましたと。ところが、その右に開催数が書いてございます。全部合わせると83回になるんですね、説明会が5回、出前説明会が65回というふうに足し合わせてまいりますと。この83回のうちの13回という、これをどう考えるかということについて、今後、PI活動が空港をめぐってまだ続けられていくであろうと思いますので、そういうことも関連して、ご意見をいただければと思います。特に皆さん、それぞれお仕事をお持ちの中で相当無理をさせていただいておりますので、なかなか全部ということは無理かなとも思いますけれども、何か正直な感想等がございましたらお願いしたいと思いますが。山本委員、どうぞ。

【山本委員】

実は私も、この回数に関してはちょっと気になっていたことで、本来、やはり半数ぐらいは出席があるのがほんとうであろうと思われまますね。ただ、我々としても物理的な無理があるということは否めない事実です。どうしても出前説明会に一つ出ると、一つで終わってしまいますから、出前説明会を見るのは一つだけではなく、対比できるものも一つ見るとかですね、懇談会でも一人二つずつぐらいは見たほうがよかったんだろうとは思いますが。ただ、日程の組み方から、なかなか二つを出席しがたい日程でしたし、それから、これはご出席というかご参加の皆さんも同じだと思うんですが、おそらく多くの方々はお勤めの方ですので、夜間であれば我々も参加できたことがあったので、夜間にかなりの回数を集中してもよかったのかなという感想は持ちました。

以上です。

【石田委員長】

杉尾委員、お願いします。

【杉尾委員】

夜間に開いてもらいたいというか、日曜日に開いてもらいたいという要望は、私が出席しました市民意見交換会でも若い人から出ておりました。

それと同時に、先ほど先生からご指摘がありました。実は私、今回初めて市民意見交換会というのが開かれましたので、大変興味と期待を持って出かけました。ただ、非常に残念だったのは、それぞれが意見を、自分の思うところを発表する場ということで、いわゆる意見の交換というか、論議を深めることができなかった。だから、思うところはそれぞれおっしゃっていたようですが、それは言いつ放しに終わってしまっているというような感じでございます。今後いかにして論議を深めるか、これは大変難しい問題ではありますが、この種の会議を運営していく上で事務局として十分検討しなければならない課題ではないかと感じました。

【石田委員長】

ありがとうございます。ほかにないですか。竹林委員、どうぞ。

【竹林委員】

今の杉尾委員のおっしゃったことを私も感じまして、累計を見ていくと、出前説明会というのは全体83回のうち65回で、懇談会が12回で、市民意見交換会というものが1回で、出前説明会というのは、どういうことを知りたいかという情報を発信するほうですけども、その懇談会とか意見交換会というのは、受けるとかですね、あるいはお互いに、例えば空港に対する異なる意見を持たれている人は複数存在するわけですから、その間でお互いどういうふうを考えているんだろうということを交換するというか、どういう意見のそごがあるのかということをお互いにご存じのほうがいいんじゃないかと思うわけですね。そのための場所として、ちょっと足りなかったかなと思うのと、あと出前説明会をこれだけやっているわけですから、そこで懇談会と一緒にしたような形で、意見も交換できるし、ちゃんと説明も受けるという形で、もう少し情報そのものが相互に行きやすいような形になったほうがいいんじゃないかなと。そのためには、65回という回数はすごく多いんだけど、この間でやはり形を変えていくほうにもうちょっとできなかったかなという思いは若干いたします。

【石田委員長】

何かございますか。藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】

参加の回数ということじゃなくて、この催しの、後で考えますとバランスというのがあ

って、市民意見交換会が1回ですよ。今、意見交換会でいろいろな意見が出たということがあったようですので、やっぱりこの催しの回数のバランスについても今後考えなきゃいけないのかなと思いました。

【石田委員長】

少ない要素をもうちょっと多くしたほうがいいということですね。ただ、出前説明会は、請求いただくと必ずそこでやるということですから、これを減らすというわけにはいきません。だから多分、より強化をしていくと、場を増やしていくという、そういうご意見だと承ってよろしいですか。

【藤田委員】

はい、それはそういうことです。市民意見交換会が1回というのが特にちょっと気になって。要請があって出前説明会をするのは当然だと思います。

【石田委員長】

はい、ありがとうございます。

そのほか、実際に足を運んでいただきまして、感想等ございましたらお願いしたいと思いますが、杉尾委員、お願いします。

【杉尾委員】

もう一点だけ。市民意見交換会で私が非常に気になったことがございまして、これは今日紙をお配りになっておりますが、このP Iの進め方とかあり方について若干誤解があるような発言が出ていました。この辺は今後、今日もこういう、例えばP I有識者委員会はこのことを評価するんですよということに触れていただく。P I有識者委員会が事業の評価そのものをやっているような誤解がひょっとしたらあるんじゃないかなと思ったりもいたしました。これは今後、後の問題とも絡みますので、きちんとした格好で皆さんに委員長からご説明をお願いできたらと思っております。

【石田委員長】

済みません、もう少し詳しくその辺の情報を共有したいと思いますので、ご説明をお願いしたいと思います。

【杉尾委員】

それでは私のほうから少し話しますと、このP I有識者委員会に対する疑問というか、一部誤解されているのではないかなというのは、P I有識者委員会で、いわゆるP Iのあり方は多様な論議を皆さんしていますし、その過程で情報は十分公開するし、そういうこ

とによって、これまでなら一部どこかで決まっていたような計画がオープンの中で決められていくという手法だというふうに私どもは理解しておりますが、そういうことについて、このP Iそのものが一つの結論を結果的には導き出すんですが、その出てきた結論が「皆さんで合意されなければ、そんなP Iをやっても無駄ではないか」みたいな発言があったりいたしますので、P Iというのはそういうものじゃなくて、ましてやP I有識者委員会は事業評価そのものをするのではなく、そういうP Iの過程における透明性なり情報公開のあり方なりをきちんと監視して評価していくという役割を担っているというふうに私どもは理解しております。そういったことが若干疑問というか、誤解のあるまま発言されていたように感じました。

【石田委員長】

我々の任務は、ここにいる委員全員が、今、杉尾委員のおっしゃったとおりのことだと認識しておるんですが、委員会の都度、そういう趣旨から審議を進めているということも事実でございますけれども、やはりそういうふうに一部誤解をされている方がおられるということは、我々の活動の伝達の仕方とか、そういうことがまだまだ不足しているかわからないということなんですかね。

【山本委員】

これは当初から、P I有識者委員会をどの位置に設置するかという機関としての立場が非常に難しいということはあると思うんですね。連絡調整会議の中に独立して我々P I有識者委員会があるわけですが、どうしても連絡調整会議がやっていること自体を我々が何らかの形で広告宣伝しているような立場でござらんになれるということが、位置からいってもあり得るのだろうなと。連絡調整会議のホームページの中にP I有識者委員会のホームページもありますから。事務局の関係上これはやむを得ないんですけども、私がこの4年間やってきて、委員会の活動は全く独立していましたし、全く連絡調整会議の意見に引っ張られることも、あるいはそれに対して反発することもなく、基本的に中立で聞いていたということがどのくらい伝えられたのかなと。それがすごく難しかった。やはり附属機関のような立場で皆さんから見られてしまったというところがあるのだろうと思います。

初めてのことでなれないこともあったのですが、どのようにこういう独立性というものがあるということを皆さんにおわかりいただくのかというのが、我々の発言する場がここだけですので、どのような形でお伝えするのは大変難しかったですね。逆に発言してはいけない立場でもあったように思いましたので、どこで参加させていただいて、委員がい

るのかというお問い合わせを会場でされた場合も、何も申し上げませんでした。発言してはいけない立場であろうと思っておりますが、しかし、それは我々が迎合しているわけではなく、独立機関であるから発言しないのであるということをお伝えする場は毎回欲しいなと思うことが多かったです。そういう意味では、最初とはいいながら、ここで誤解を受けたら、今後のP I活動をいろいろな事業でやられるときの一つの問題点として残ってしまうので、ぜひとも少しでも解消していただきたいと思っております。

【石田委員長】

ありがとうございました。

第1回のP I有識者委員会で、我々の任務とかその独立性ということについて議論をしたことを思い出しております。そのときには、これはどうしようもないんですけども、今の行政の仕組みからすると、こういうのはやっぱり行政の下といたしますか、費用負担だけですけれども、それは仕方がないというふうになりました。今日、私は筑波からここに参りましたけれども、旅費は行政に負担していただいております。そういう観点と独立性をどう確保するのかということに対して、我々は委員会としての見識とパフォーマンスでお示しするしかないだろうというふうな議論をいたしまして、全員「そうですね」ということに至ったという記憶がございます。

その観点からすると、委員の皆さん方はほんとうに真摯に、真剣にやっていただいたと思いますし、私自身もそのような言葉を胸を張って言えるかと思えます。でも、十分にご理解いただけなかったということは、やはり出来の問題ですね、委員会自体の位置づけの問題とか権能の問題を、行政の内部でさらに検討していくということがほんとうに問われているのだらうと思えますので、そのことについては行政のほうにも引き続きお考えいただければと考えております。

そのほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【石田委員長】

それでは、実施におけるご意見については、随分深い議論をできたのではないかと思っておりますけれども、今日の最も重要な審議事項でございますステップ4のP Iの実施結果に関する評価に移りたいと思えます。

実施報告をお願いいたします。

【金子理事】

それでは、資料2 - 1、P Iの実施報告書(案)につきまして私のほうからご説明を申し上げたいと思っております。

まず「はじめに」ということと、それから目次がついております。1ページということで、ここから本文になるわけでございます。

まず、本文の説明を始めます前に、今回のP I(ステップ4)の概略についてご説明をいたしたいと思っております。今回のステップ4につきましては、9月29日にP Iレポートを公表させていただき、意見募集を開始したわけでございます。そして12月25日まで、おおむね3カ月でございますけれども、意見の募集を行ったと。最終的には8,018名の方から2万8,557件の意見をいただいたわけでございます。これらの意見を今回の実施報告書の中身としてまとめさせていただいているということでございます。

また、今回お手元でございます分厚い参考資料につきましては、公表したレポートのものでございますとか実施計画書の概要等々、あるいはホームページに掲示いたしました催し物の概要の記録などを整理して盛り込んであるものでございます。また、期間中に有識者委員会の委員の皆様には視察、監視に来ていただいた上でご指摘を受けた事項、それに対する対応についてまとめたもの、こういったものについても添付をしているところでございます。

それでは、実施報告の本文につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1ページと2ページでございますが、これは周知広報についてでございます。どのような形で周知広報を行ったのかということをもとめているものでございます。この表にございますとおり、県・市の広報誌でございますとか、チラシあるいはテレビ、ラジオなどの広告媒体を使った広報を行っているわけでございます。今回はステップ4ということで、広く周知を図ることを目的といたしまして、昨年度でありますと1週間、56回実施いたしましたテレビCMを2週に分けて、10月初めとそれから11月にそれぞれ1週間ずつ、合計で67回行っております。説明会の現場でもテレビCMを見たという方がかなりいらっしゃったということでございます。

3ページ、4ページでございますが、これは情報提供及び情報収集についてまとめたものでございます。P Iレポートの配布、説明会あるいは懇談会、オープンハウス、今回新たに実施させていただきました市民意見交換会、こういったものがその実績の一覧として挙がっているわけでございます。P Iレポート、これは9月26日に公表したものでございますが、これにつきましては10万部を配布しているということでございます。それぞ

れ、説明会でございますとか出前説明会でございますとか、あるいは懇談会、オープンハウス等々、これだけの回数行ったということをごここに記させていただいております。

今度はその寄せられたご意見がどのような傾向のものであったかということをごまとめさせていただいたものでございます。

5 ページからは、8,018 名の方からご意見をいただき、選択式の属性等について説明をしているところでございます。ご意見をいただいた方の属性でございます。このように見ていただきますと、性別、それから年齢、職業などでございます。意見をいただいた方の性別につきますと、女性3割、男性6割ということで、これはステップ3 とほぼ変わらないわけでございますが、年齢について申し上げますと、20代以下の方で意見をいただいた層というのが、ステップ3 の場合18%であったものが今回32%に増えているということでございます。加えてその職業についても、学生・生徒、こういった方々がステップ3 と比べまして2倍以上に増えているということでございまして、かなり若い層の方々からご意見をいただいているということになっております。

それから、7 ページの一番上に と書いてございますけれども、PI レポートはわかりやすかったかという質問に対しては、ここに書いてございますように、「わかりやすかった」あるいは「普通であった」という方を合わせますと9割という数字になっておりまして、これはおおむねその内容は理解をされるようなPI レポートになっていたのではないかと考えているところでございます。

それからあと、参加した催しでございますとか参加した催しの印象などを下に掲げさせていただきます。

それから、右のほうに行っていただきまして8 ページでございますが、問3ということで、それぞれ滑走路増設案、それから新空港案について、長所・短所などの特徴をPI レポートの中で書かせていただいているわけでございますが、それぞれの特徴につきまして「わかった」あるいは「おおむねわかった」という方が約8割になっているということでございまして、PI レポートを読んでいただいた方には、その対応方策の中身についてかなり知っていただいたのではないかと考えているところでございます。

また、でございますが、将来の方向性選択のポイント、こういった項目もあったわけですが、「わかった」「おおむねわかった」という方がやはり7割を超えているということでございますので、全体的に申し上げますと、これらの結果から見て、PI レポートの内容につきましましては多くの方から一応理解を賜ったのではないかと考えているところでござ

います。

今度は意見を募集するはがきの中で、自由に記入していただく部分がございます。この意見、これは4項目、六つのカテゴリーに分類して整理をしているところがございますけれども、これらについての結果でございます。分類につきましては、抜本方策あるいは将来対応方策、滑走路増設案・新空港案、将来対応方策全般、こういったカテゴリー、そのほか将来の方向性選択のポイント、あるいはP I自体について、平行誘導路二重化について、こういう形で分類をさせていただいております。

こういった分類に従いましてさらに詳細に整理をしたものが、以下に書かせていただいているわけですが、分類ごとの意見の傾向ということで、10ページに書いてございますけれども、滑走路増設案に関する意見といたしましてはおおむね8,800件、新空港案に関する意見はおおむね1万余件ということでございます。そのほか率直な意見が出ているということでございますけれども、多くの方から多様な意見をいただいたということが言えるのではないかと考えているところでございます。

11ページには今回パンフレット、P Iレポートにつけましたはがきでございまして、今申し上げました意見記入欄というのが、この四角で囲った右側にございますけれども、このような形で自由にご意見をいただいたと。その意見の中身を分類させていただいたということでございます。

それから、12ページからは、ご意見の概要とそのご意見に対する連絡調整会議としての考え方といったものを挙げさせていただいているところでございます。主なご意見を披露させていただきますと、まず滑走路増設につきましては、先ほど申しましたように8,840件の意見がありました。この主な意見の内容でございますけれども、これにつきましては、高いアクセス利便性があるということ、あるいは初期費用が少ないということから、その増設案が望ましいとするご意見をいただいた一方で、市街地に近接しているなどの課題がある、またあるいは長期的な需要に対応できないという観点から、それでは不十分であるというご意見もいただいているところでございます。こういった様々なご意見をいただいた中で、それぞれの長所・短所につきましてはおおむねご理解いただいたと考えているところでございます。

同じように、新空港につきましては1万220件のご意見をいただいております。この中身、主なご意見といたしましては、その長期的な需要への対応、あるいは現空港の利用時間の制限など、現空港が抱える課題を解決するためには新空港が望ましいとする意見が

ある一方で、自然環境への影響あるいは初期投資の大きさ、アクセス利便性の低下、こういったものを懸念するご意見もあったわけでございます。

これらにつきましても、様々な長所・短所につきましてご理解をいただいた上での様々なご意見をいただいたということで、その案についてのご理解は得られたのではないかと考えているところでございます。

それから、3番目の将来対応方策全般ということで、これは1,222件ということでございますけれども、これは近隣空港との連携といったものを求める意見、あるいは現状のままでいいのではないかとといったご意見も1,000余件いただいているところでございます。これにつきましては、私どもとして需要が今後とも増加するという需要予測が出ておりまして、何らかの抜本的な対応策が要るのではないかとということで考えを示させていただいているところでございます。

それからもう一つは、将来の方向性選択のポイントということでございますけれども、アクセスの利便性の維持、あるいは初期投資、さっきも申しましたけれども、こういった部分で需要増には早期に対応できるということから、滑走路増設のほうが優位であるという意見がある一方で、やはり周辺への騒音問題でございますとか安全性、環境対策費、借地料の継続、こういったものを懸念する意見もあったわけでございます。需給の逼迫でございますとか利用時間の制限など、現空港が抱える課題の解消という観点の意見をいただいている一方で、アクセス利便性の低下でございますとか自然環境への影響といったものを懸念するご意見も多くいただいているわけでございます。

それから、あとはP Iに対する意見ということで1,200余件いただいているわけでございますけれども、中にはP Iレポートがわかりにくいというようなご意見もいただいているということでございまして、また、周知広報などP Iの強化、あるいはその催し物の充実といったようなご意見もいただいているところでございます。こういったものにつきましては、今後とも、今回様々にやらせていただいた催し物などの評価、あるいは反省すべきところは十分反省し、さらによい形で実現していきたいと思っているところでございます。

それから、あわせて平行誘導路二重化に関する意見もいただいているわけでございますけれども、これは平行誘導路の二重化を行うことによって現空港の使い勝手がよくなるということでございますので、これについては早急に進めるべきという意見がある一方で、実現の効果を懸念する意見もあったわけでございますけれども、私どもといたしましては、

これは現空港の使いやすさを早急を実現する方策として進めていきたいと考えているような内容でございます。

今細かくご説明いたしましたけれども、いずれにいたしましても、その抜本方策でございますとか将来方策といったものにつきまして、やはり市民の皆様、意見をお寄せいただいた方の関心は非常に高く、たくさんの多種多様なご意見をいただいたということになるのではないかと考えているところでございます。

それから15ページ以降、これは表がちょっと細かい字で恐縮でございますけれども、寄せられたご意見とそれに対する考え方を書かせていただいているものでございます。20ページまで細かい字で書いてございますが、これはまた後ほどごらんいただければと考えているところでございます。

それから、同じように21ページ以降、ここにもまた同じように、記入していただいた、文書に書いていただいた意見の分析内容でございますけれども、こういったものをそれぞれ、これまた大変細かくて恐縮でございますが、25ページまで挙げさせていただいたところでございます。

それから、26ページでございますけれども、「参考-3」ということで、今回皆様から寄せられた意見を、どういう立場で皆様の意見が多かったのかということ、参考として説明をここでまとめさせていただいたものでございます。ここにもございますように、8,018名の方から2万8,000余件の意見をいただいているところでございまして、ご意見の内容は、先ほど私のほうから、ちょっと雑駁なご説明で恐縮でございますが、非常に多岐なご意見をいただいているわけでございます。将来対応方策につきまして、それぞれの案につきまして積極的あるいは消極的なもの、あるいはそのどちらかを明確には分類し切れないもの、様々な意見があったわけでございます。これらの意見につきまして、分類可能な範囲でその傾向を取りまとめたというものが、この下に書いてあるものでございます。これはその寄せられた意見を私どもなりに可能な範囲でまとめたものということでございますので、そのようなものとしてご理解いただければと考えているところでございます。

寄せられたご意見をまとめますと、まず滑走路の増設につきましては、8,840件のご意見をいただいたわけでございます。その8,840件のご意見の内訳といたしましては、対応方策に積極的なご意見として48%、消極的なご意見として28%というような関心があったということでございます。残りの部分は、どちらとも判別できなかったというこ

とでございますので、不明ということで分類をさせていただいているわけでございます。この中身につきましては、利便性の高さが保たれる、あるいは初期投資が比較的小さいということから、積極的に考えられる意見があった一方で、騒音などの生活環境への影響、あるいは万が一の事故の場合どうなるのかといった観点から消極的なご意見も寄せられているということでございます。

それから、同じように右側でございますが、新空港については全部で1万220件の意見があったということでございます。この中で、対応方針に積極的な意見が34%、消極的な意見が38%であったということでございます。同じように、主な中身として概括いたしますと、24時間利用可能であること、あるいは福岡の今後の経済発展の観点から必要であるということで積極的なご意見がある、その一方で、事業費の大きさでございますとか、あるいはアクセス利便性が低減する、あるいは自然環境への影響などから、この意見に対しては消極的であるというご意見もあったわけでございます。

今度はそれぞれどのような観点からご意見をいただいたかということ、それ以降のページでご説明をさせていただいているわけでございます。27ページにつきましては、滑走路増設・新空港それぞれに寄せられたご意見のうち、積極的・消極的両方の意見があるわけでございますが、どのような視点から関心をお持ちになっているのかということ、円グラフで示させていただいたわけでございます。これは例えば27ページでございますが、滑走路増設案に寄せられたご意見のうち、それぞれ積極的なご意見、消極的なご意見、先ほどそういうふうに分けさせていただいたわけでございますが、それぞれどのような観点から積極的なのか、あるいはどういう観点から消極的なのかということ、円グラフで示させていただき、このうち多かった順から上位三つのものの中身を簡単に分析させていただいたものでございます。

例えば滑走路増設案に積極的なご意見の中で最も多かった割合というのは、やはり利用者利便の観点であるということでございまして、その中でアクセス利便性が非常にいいんだということをおっしゃる方が89%あったということでございます。同じように、今度は消極的なご意見の方の内訳というのを見てみますと、一番多かったのが環境・安全について、こういった観点から消極的だという意見を述べられた方が多かったということでございまして、その内訳といたしましては、生活環境、騒音などの問題、安全性の確保、こういったことから消極的な意見を述べられた方が多かったということ、この円グラフは示しているわけでございます。

28ページは、同じように新空港案についてご意見を寄せられた方の内訳の分析でございます。同じように上位三つの意見につきまして簡単に分析をさせていただいているわけでございますけれども、一番多かったご意見といたしましては、利用者利便の観点についてということでございますが、アクセスの利便性は新空港になってもそれほど変わらないのではないかとご意見だったと思います。あるいは利用時間、新空港になれば24時間空港になるということ、こういった形で利便性が上がるという観点から、積極的なご意見をいただいた方が多かったということでございます。

同じように消極的なご意見といたしましては、一番多かったのが事業効率性の観点ということございまして、これはやはり費用と効果、費用が非常に高いのではないかとご意見から、消極的なご意見を寄せられた方が多かったというような分析の結果になっているわけでございます。

今ご説明申し上げましたのが28ページまででございます。それから、その右側に29ページが挙げてございますが、その他ということでございますけれども、滑走路増設・新空港に寄せられたご意見のうち、その性別でございますとかあるいは年齢別の分類をしたものが29ページに挙げてあるものでございます。これはおおむね見ていただければわかるかと思っております。

今度は30ページになるわけでございますが、福岡空港の利用頻度別でどのようなご意見があったのかということでもまとめさせていただいたものでございます。これにつきましては、このように利用が全くない方、あるいはそれから年間15回以上往復される方ということで、六つのカテゴリーに分類させていただいているわけでございますけれども、それぞれこのような意見の分布になったということをご示させていただいているわけでございます。

それから、31ページでございますが、今回のP I活動の実施計画との比較でございますとか、あるいはその分析、目標を達成したかどうか、こういったことについてほんとうにどうだったのかということをご私どもなりに評価をしたものでございます。まず、P I活動が実施計画の基本方針にのっとった適切なものであったのかどうかというところでございますけれども、これはまず最初に十分な周知広報活動を実施してまいったと考えているわけでございます。冒頭にご説明申し上げましたとおり、レポート配布数を10万部にいたしました。あるいはテレビCM、こういったものの広報を従前以上に、ある意味では積極的に行っていただいたということでございます。また、ホームページにも

1万3,000件を超えるアクセスをいただいているところでございます。また、意見を提出していただいた方も、ステップ3のときに2,654名だったと思いますが、これが約3倍になるなどの大きな成果があった、多くの方の関心を引いてご意見をいただいたというようなことで、十分に周知広報はできたのではないかと考えているところでございます。

それからもう一つ、多様で適切なPI手法だったのかどうかというところでございますが、今回オープンハウスの回数を増やしたということでございますとか、あるいは出前説明会、これはステップ3のときは25回やったものが今回は65回ということで、かなり多く対応しているということがございますし、また32ページにグラフがかいてあるわけでございますけれども、ここで参加した催しの印象ということで、「満足」「ほぼ満足」という方と、それから「普通だった」という方を加えますと、おおむね9割の方が肯定的に評価していただいたということでございますので、中身といたしましてもかなりよく周知はできたのではないかと考えているわけでございます。

同じように、わかりやすい情報提供だったのかどうかというところでございますが、これは同じページの下に図24ということで書いてございますけれども、PIレポートがわかりやすかったかどうかという問いに対しましては、「わかりやすかった」あるいは「普通」ということで書かれた方がこのようにおおむね8割ぐらいになっているということでございます。このあたりも、かなりご理解いただけるような方向であったのではないかと考えているところでございます。

同様に、33ページでございますが、PIレポートが興味深かったかどうか、それから長所・短所などがわかりやすかったかどうかということにつきましても、グラフをかいて掲げさせていただいておりますけれども、おおむね肯定的なご意見をいただいていると。7割5分以上の方から肯定的なご意見をいただいているというように評価できるというふうに考えているところでございます。

それから、34ページでございますけれども、寄せられた意見等の公表ということでございますが、これは12月19日の段階で中間発表ということで、それまでに寄せられたご意見とそれに対する考え方をホームページ上で公表させていただいているということでございます。

それから、公正・中立なPIの実施が担保できたのかどうかということでございますけれども、PI期間中に様々な催し物の情報を広く流して、皆様のご参集をいただいたり、あるいは先ほど冒頭でご報告がございましたように、委員の皆様にご足を運んでいただき、

その助言などもいただいて、さらなる改善を図っていったというように考えておりました、私どもといたしましては、P Iのやり方につきまして中立・公正なやり方ができたのではないかと考えているところでございます。

それから、適切な時間管理ということで35ページに表を書いておりますけれども、市民の皆様方に情報を提供しご意見いただくというような形でこのP Iを進めてきたわけでございます。これに対して有識者委員会の委員の皆様から評価、助言をいただいて進めてきたわけでございますけれども、9月29日からP Iレポートを配布いたしまして、おおむね3カ月にわたって催し物を集中的に行ったということで、この3カ月というもの、かなり密な催し物を様々なところで行ってきたと私どもは考えておりました、おおむね多くの方々からご意見をいただけたのではないかと考えているところでございます。このようなことから、今回のステップ4に関しましては実施計画にのっとり適切に行われた活動であったのではないかと、私どもとしては考えているところでございます。

あと36ページと37ページ、これは実施計画に基づいて行いました実施内容、この実施計画と実施した内容との比較を表にしてまとめさせていただいたものでございまして、おおむね対応できているということがここでわかるわけでございます。これはまた参考にさせていただければと思っております。

それから、38ページから39ページでございますが、今回のP Iの目標が達成されたかどうかということをごに総合的な判断として書かせていただいたものでございます。情報が十分に周知されたかどうかというところでございますけれども、これは既にご説明申し上げましたように、レポートの配布でございますとか、あるいはホームページ、多くの催し物を実施したことによりまして、多くの方に情報をお届けすることができたと考えております。また感触といたしましても、情報提供について「普通」ということも入れまして、多くの方がわかりやすかったと考えていただいているということでございます。そういうことでございまして、今回のP I（ステップ4）でも、情報がおおむね十分に周知されたのではないかと私どもとしては考えているところでございます。

それから、39ページの でございますけれども、幅広く意見が収集されたかどうかということでございますが、ここでまた再掲載させていただいておりますように、それぞれ性別、年齢、それから航空機利用状況、職業等々、いろいろあるわけでございますが、一言で申し上げますと、多様な年齢層の方からご意見を広くいただけたと私どもとしては考えているわけでございます。

最後の40ページ、まとめということでございますが、今回のP I（ステップ4）の活動につきましては、実施計画にのっとり可能な限り十分な周知広報を行ったと私どもは思っておりますし、また、多様なやり方で広報を行ってまいりました。直接ご意見も伺ってまいりました。そして、多くの方々からご意見もいただけたと自負しているところでございます。最後のところでございますが、P I（ステップ4）の目標は十分に適切なやり方で達成できたのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

【石田委員長】

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたP I実施結果に対する評価のあり方については、平成17年8月10日に行った第3回委員会の確認内容を踏襲するとともに、冒頭申し上げましたように、このステップが総合的な調査にかかわるP Iの最終段階でございます。本日の審議はこの点を踏まえながら進めていきたいと思っております。評価のあり方については、資料1 - 2として配付されておりますので、ごらんください。

ここで、もう一つ、先ほどの監視報告の中で議論をいたしました当委員会の任務でございますが、福岡空港の総合的な調査に係るP Iのプロセスが本当に適切なものかどうかということ、独立の第三者の立場として客観性、透明性、公正性を確保するための監視と、アドバイスをするということを目的として設置されたものでございます。決してどの案がいいんだろうとか、調査の中身そのものがどうだこうだとかいうものではございませんので、その点を再確認しておきたいと思っております。P Iの実施結果につきましても、透明性、客観性ということからあらかじめ評価の視点を定めておりますので、P I活動が実施計画の基本方針にのっとり適切なものであったかという点と、当初の目標が達成されたかという点に沿って評価を行っていききたいと思っております。このように進めてまいりたいと思っておりますけれども、何かこのことに関してご意見、ご質問はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【石田委員長】

特にないようでございますので、先ほどの評価項目に沿って審議してまいりたいと思っております。二つの視点がございます。どちらからでも結構でございますが、どうぞご意見を願いたいと思っております。

杉尾委員、お願いいたします。

【杉尾委員】

まず第1の、情報が市民等へ十分に周知されたかということでございますが、ここに参考資料の13ページに載っておりますが、ご意見を寄せられた方の人数と件数が出ています。残念ながらステップ1のときは1,400人の方から意見が寄せられて、意見の件数は3,000件。それからステップ2も同じような数字でございますが、これは4,000件。そして前回、ステップ3が8,000件。そして今回、ざっと四捨五入すれば2万9,000件ということで、これは相当周知度が高まったのではないかなと。そして同時に、若年層が最初は、20歳未満は0.6%、20歳代以下でも6.9%というのが14ページに出ています。これを合わせて7%しかないんですね。それがだんだん増えてきて、今回30%を超えたということで、人数的にも年齢構成の面においても、相当広く市民の意見が集められたし、十分に周知されたということがPI活動の成果ではないかと僕は評価しております。

【石田委員長】

今のご意見に関連して、何かございますか。そうですね、先ほど山本委員がおっしゃったように、最初からこれくらい出来てくれればよかったんですが。

ほかにいかがでしょうか。山本委員、どうぞ。

【山本委員】

周知のされ方ですけれども、やはり今回も、だんだんうまくなってきたというのが先ほど私の感想だったんですけれども、最終的には杉尾委員がおっしゃったように、ずっと連絡調整会議からいろいろな情報をお流ししていたというPIですけれども、やはり最終的なステップ4というのは、市民同士の意見の交換というのを最終目標に置いておくべきだったなとは思いました。周知のやり方として、みんな情報が到達したかということ非常に今まで心がけてまいりましたが、到達したものが相互に交流するということ、ステップ4の中でもう少しやればよかったなと。市民意見交換会が1回だけだったということに象徴されるんですが、今後これをベースにして、次のステップで実際意思決定に入っていくわけですけれども、ここで相互に交流されている意見というのが、もう少しどこかの場というか、反映されるところがあれば、より今までやったPIというのが役に立つと思いました。

【石田委員長】

竹林先生、普通、空港の計画というのは、今は構想段階前の総合的調査というのをして

いるわけですが、それから構想段階とか施設計画段階、それから実際に建設……、そういう段取りで進んでいくわけですね。ですから、今、山本委員がおっしゃったように、空港の整備の仕組みからいってこれでもうすべてが決まってしまうとおしまいということはあり得ませんので、多分、今後ともこういう形で市民の皆さんのご意見をいただきながら、一緒に考えるということは絶対必要なことだと思いますので、ぜひ受けとめていただければと思います。

【山本委員】

その場合に、いろいろな意見を行政側がお聞きになるということなんですが、市民同士の間でもそれを、反対の意見をお持ちの方、違う意見をお持ちの方が聞き合う機会を設けるということが、行政がただヒアリングをするという以上に意味があることではないかと思っております。

【石田委員長】

竹林委員、どうぞ。

【竹林委員】

先ほども山本委員のほうから出された意見と同じで、基本的には、周知とか、行っている先がどれくらいであったかという問題意識よりも、多分、この4になってきて、石田委員長が言われたみたいに、今後のことを考えるときに、資料の(イ)にある多様で適切なPI手法の選定というところで、相互理解とか、行政側と情報を提供される市民の方々という構図だけではなくて、おそらく市民の方々同士の横のネットワークでの意見の交流というのは、今回のPIで特に市民意見交換会がなかったら全く現出しなかったのではないかなと思えるんですね。これはほんとうに先ほどから出てるように、「1回だけなのはどうかですか」という意見は私も全く同感で、新たにやってみてこれはかなり有用なのではないかということで、今後こういった形で相互の理解ということも含まれていくことに対して工夫していくべきであるというのは一言付しておいたほうがいいかなと。ただ方法論的に、これはステップ1からトライ・アンド・エラー的な部分もかなり含んでいると思うので、それにしてもかなりいろいろな形で意見を聴取していて、何十回と出前説明会で情報提供をやったりというのは非常に意義が大きかったのではないかと思います。

私個人として思うのは、先ほど杉尾委員から指摘されたように、どういう方々が意見を言ってくださっているかということで、私が今ぱっとこれを見たところだと、人口構成からいってもそんなにおかしな偏りはないんじゃないかという気がしますし、私は航空機の

利用というところが気になっていたんですけども、ステップ1だとかなりヘビーユーザーの人から意見を聴取されているという形になっていたのが、ステップ4になるとヘビーユーザーに当たるのは14.6%になっている。これは年に何回も使っていますという人なんですけれども、この人たちの割合がぐっと減って、全然使ったことがないとか、あるいは数年に1回くらい使いますという人たちの意見がかなり多くを占めているということで、かなり一般的な意見の聴取のされ方になってきたのではないかという気はいたします。ですから、いろいろな方々にいろいろな立場から意見を返していただいているという形に、実際の統計上見えるんじゃないかなということで、その意味では、多様でできるだけ多くの方から意見が収集出来たのではないかということに関しては進歩があったのかなと思います。

【石田委員長】

ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。藤田委員、お願いします。

【藤田委員】

これは質問ですけども、福岡空港がアジアの玄関口とよく言われています。それで、資料を見ますと、国際交流機関へのいろいろなパンフレット、ステップ4でも広報誌「こくさいひろば」、英語版4,500部とか「レインボー」に5,000部とか広報をされているんですね。そういうところで何か、国際的に利用されている方からの意見はあったんでしょうか。反応はなかったんでしょうか。

【石田委員長】

お答え願えますか。

【金子理事】

それにつきましては、資料の中で回答を寄せられた方の所在地、住所で分類をさせていただいたものがあります。実施報告書でいいますと39ページになるわけですが、この中で北海道からそれぞれ書いているわけですが、その中で一番下のところに、「その他都道府県等」というのがございまして、25名の方からご意見いただいている。この中に、そういった国際関係の方からのご意見も入っているということでございます。ちょっとその中で内訳、細かいところまではまだちょっとわからないわけですが、そういうことでございます。

【石田委員長】

日本語以外で寄せられた意見とか、ありましたか。

【金子理事】

ないようです。

【藤田委員】

そうですか、わかりました。残念ですが。

【石田委員長】

ちょっと残念ですね。はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

ちょっとお願いなんですけどね、今日の資料2 - 1の26ページに、滑走路増設案と新空港案の円グラフが載っておりまして、飛行機の中で新聞を見てきたんですけれども、かなり大きく取り上げられて、世間の皆さんの関心もこの辺が高いんだろうなと思います。

それで2点お願いなんですけれども、「不明」と書いてありますよね。これはわからないということではなくて、この二つの観点からすると分類ができないということですよね。

【金子理事】

そういうことでございます。

【石田委員長】

「不明」というのは何かわけがわからないという感じがあります。たまたまこの分け方というだけですので、「分類できない」とかそんなふうに表現を変えておいたほうがいいだろうということとですね、あと、傍聴の方はごらんいただけないかもわかりませんが、この分厚い資料(2-2)の「寄せられたご意見」の5ページに、ご意見にどのようにして分類してきたかという例示がされているんですね。今の資料だけ拝見いたしますと、何か恣意的に、勝手にやっているだけじゃないかと誤解されると思いますので、ぜひ報告書の中に例示でいいと思うんですけれどもフローチャートを入れておいたほうがいいんじゃないかと思うんですね。だれがやってもということにはならないかもわかりませんが、おおむね正しい形での分類を、このようなロジックできちんとしていますということをお示しするのは非常に大事なことだと思いますので、それはお願いをしたいと思います。新聞記事など見ていますと、多少誤解が生じるようなこともございますので、それについては十分気をつけたほうがいいのではないかと思います。

それから竹林委員から、ご意見を寄せていただいた方の年齢とか職業から見ると、実態とそんな遠くは外れていないと言われましたけれども、やはり1点留意しておくべきことは、これは一般の世論調査とは異なりまして、こちらからお願いをしているというわけで

はなく、任意の、特に関心の高い方がご意見をお寄せいただいていると思います。県民の方、あるいは市民の方の属性から遠くないので、それなりの代表性というはあるかもわかりませんが、やはりそういう統計的な調査ではないと。一般の世論調査と全く同じような評価、扱いをしてしまうということは問題かと思しますので、これは非常に貴重なご意見だと思いますが、その辺をよく吟味していただいて活用していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

ほかにはいかがでしょうか。山本委員、どうぞ。

【山本委員】

この26ページの、双方、消極的あるいは積極的なご意見という分かれ方の問題なんですが、委員長がご指摘のように、(資料2-2のご意見の)5ページのフローチャートはきちんと開示されたほうがいい、というのはほんとうにそのとおりだと思います。

それから、これは新空港と滑走路増設案と二つに分かれてそれぞれがとられているということを確認していただきたいんですね。私も当初これを見たときに誤解をしてしまいました。新空港に積極的であれば増設案に消極的というふうな分け方をしたわけではないというのは、誤解のないようにどこかに説明すべきであると思います。それには5ページはいい案なんですけれども、あくまでも増設案でやった場合について消極・積極、それから新空港でやった場合に積極・消極というふうに分けたのであって、ネガティブに反対側をやったわけではないというのは、どこかきちんと確認すべきではないかと思います。

【石田委員長】

ありがとうございます。私も全く同感でございます。ほかの委員の方も首を縦に振っておられるので、同感ということだと思います。

実施報告書(案)の31ページ以降に、活動の分析ということで、基本計画に則った適切なものであったかということについての六つのポイントについての自己評価書がついております。38ページからは、当初の目標が達成されたか、「情報が市民等に十分周知されたか」「市民等から幅広くご意見が収集されているか」という、この二つのポイントについての自己評価書でございます。このことについてご審議、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。今までのところ、前々から問題になっておりましたけれども、国際的な、特に東アジアへのゲートウエーであるということで、外国人の方がどうかということですが、やっぱりまだ……。

【藤田委員】

ちょっと説明をしておけばよかったのかなと。

【石田委員長】

努力しているにもかかわらず、何かちょっとまだ広報活動が少ないのかなというのが印象でございます。いかがでございましょうか。この辺について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが。

まず1番目の十分な周知広報の実施ということでございます。31ページに書いてございますが、これはどうですか。よろしいですか。

それでは、の多様で適切なPI手法の選定ということでございます。これにつきましては、今までの議論の中で出前説明会というのが非常に効果的であったというご意見をいただきましたので、そのことについては高く評価できるのではないかとというのが委員の皆さん方のご意見だと思います。ただし、市民のいろいろな方の中での意見交換という場が多少少なかったのではないかと、そういう意味では意見交換会のようなものの充実が望まれるということでございましたね。その辺については、指摘しておきたいと思います。

【山本委員】

充実と、やはりある程度、今後の継続的なやり方についての工夫が必要だと思います。

【石田委員長】

はい、ありがとうございます。

3番目の、わかりやすい情報の提供に関してはいかがでしょうか。

【山本委員】

大分改善されたとは思いますが、やはり専門用語の課題は最後まで出続けたというところは、今後の教訓としてあると思います。例えばウィンドカバレッジというのが、ぱっとパワーポイントに出てしまったりしますので、やはりそういうところは我々も少し注意しなければいけなかったとは思いますが。

【石田委員長】

ありがとうございます。

ステップ2が今から思うとわかりにくかったかもしれません。内容が需要予測というかなり専門的なところだったという面もあるかと思いますが、それに比べると、やはりいろいろな方がいろいろなところで努力されていたので、評価が非常に改善されたということはよかったのではないかと思います。

4番目でございますけれども、寄せられたご意見等の公表について、今までいただいた

ご意見の、先ほどの26ページの扱いについて、こういった性格を持つグラフなのかということをご説明する、あるいはこのグラフをつくるプロセスについてもきちんとご説明するということが、市民に意味が正しく伝わるような努力は最大限するということだったと思います。公表はこの厚い資料(2-2)がホームページで見られるということであり、全然大丈夫だと思いますが、そういうまとめでよろしいですかね。

5番目が、中立・公正なPIの実施でございます。これはいかがですか。山本委員、どうぞ。

【山本委員】

この点に関してだけは、自信を持って我々は中立・公正にやっておられたというふうには私自身は評価いたします。今までの様々なこういった事業のことから考えると非常に努力をされていたと、これだけは思います。

【石田委員長】

いかがでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか。

【藤田委員】

ただ、私たちはそういうふうに行動したんですけれども、それでも誤解されたというところが、今後とも努力しなきゃいけないところだと思っています。

【石田委員長】

そうですね。こういうのは幾ら努力しても不足ということはありませんので、やはり今後とも努力を継続するということが非常に大事だと思います。

それから、6番目の適切な時間管理ということが最後のポイントでございますけれども、これについても計画どおりにきちんとし遂げられたということで、これについても合格点だと私自身は思っておりますが、よろしいですか。

【藤田委員】

はい。

【杉尾委員】

途中で意見の募集の期間を少し延ばしたり、細かい配慮をされたのではないかと評価しております。

【石田委員長】

ありがとうございます。

それでは、前段の実施計画の基本方針にのっとった適切なものであったかということに

ついては、この案どおりに、そのようであると評価したいと思います。ただし、何点が意見を申し添えましたので、それについての扱いをよろしくお願いいたします。

それでは、最後でございますけれども、当初の目標が達成されたか、情報が市民等に十分に周知されたかということと、市民等から幅広くご意見が収集されているかということについて、いかがでございますでしょうか。

山本委員、お願いします。

【山本委員】

ステップ4の、当初我々が立てた目的から考えると、双方それぞれに達成されたのに近いと思っております。ただ結局、これがどのように継続されるか、生かされるプロセスがどのくらい皆さんに納得する透明性を持って行われるかということが、この先の目的として一つあるのかなと。ここで全部終わったわけではないわけで、これがどうやって生かされるかについてが重要だということで、これは何かのために行うわけですから、ステップ4とは切り分けて、少し助言か付言があってもしかるべきかなと思っております。

【石田委員長】

はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

の情報が市民等に十分に周知されたかということに関してなんですが、いろいろな宣伝とか広報の努力は予算の許す限り最大限されました。これは委員の皆さんも全く同感だと思います。PIレポートなんかもすごくたくさん配られました。あるいは、いろいろな形での行政のお知らせ等で、さらに周知徹底を図られたということも非常に高く評価できますし、あるいはそういうことも理由の一つで、市民の皆さんの関心が高まって、ステップ1・2・3に比べると、寄せられたご意見等から判断すると相当程度関心も高まったし、いろいろな方に満遍なくという言い方がいいかどうか分かりませんが、こういう周知が徹底したということだと思います。

欲張り過ぎるかもわかりませんが、本当にこれがどの程度のところまで市民の方に浸透しているのかということや、やっぱりどこかで科学的な統計調査みたいなものが必要かもわからないなという気がいたします。努力はされているし、その努力は高く評価できて、かつ効果も発揮しているけれども、ほんとうにどの程度のことなのかと。だれでもご存じなのか、あるいはほとんど知られていないのかとか、いろいろなことがあります。ほとんど知られていないということはないと思いますけれども、その辺、科学的に見てどうなのかなというのが、いずれかの段階でやっていただければ……。個人的にも知りたい

と思います。

それともう一つ、情報という中身の話であります。先ほどから出ておりましたけれども、連絡調整会議がいろいろ調査をされて分析された情報は、確かに伝わっているかも知りませんが、市民の皆さんの間での中のいろいろな意見の共有とか交換とかということについてはこれからだと思えます。少々不足しておったかなというご意見が、特に市民意見交換会の開催等に絡めて出されましたので、その辺についても継続的に、積極的にやっていただくということをお願いしてもいいと私は思いましたけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【石田委員長】

では、これも若干意見させていただきますけれども、委員の方、私自身も含めてですが、十分に周知されたかということについては及第点でしょうということと、市民等から幅広くご意見が収集されているかということは、性別で見ても、年齢で見ても、職業で見ても、これはいろいろな方からご意見を寄せられているのだろうと評価できると思います。

ということで取りまとめたいと思いますが、今回のP Iは最終ステップのP Iでございますけれども、今、評価をそれぞれの項目について行いました。第1にP I活動実施計画の基本方針にのっとり適切に行われていると評価したいと思います。また第2に、目標としての情報の周知と意見の収集については達成されていると認められておりますので、ステップ4のP Iは良好に実施できており、一定の成果を得ることができたと評価をいたします。そういう評価と、先ほど申し上げました意見を文書の形にして原案を私のほうでつくらせていただいて、委員とメール等で連絡をとりながら、評価書を作成したいと思います。

以上を今回の審議の結果といたしたいと思えますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

【石田委員長】

ありがとうございました。

それでは、これでステップ4のP I実施結果に関する評価の審議を終わりたいと思います。ただし、冒頭から申しておりますけれども、最終のステップ4を今日これで評価を終わることになったわけでございます。少し感想を述べさせていただきたいと思えます。この場をおかりいたしますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

【石田委員長】

この委員会は、平成16年以降、福岡空港の総合的な調査にかかわるパブリック・インボルブメント、いわゆるP Iが適切に行われているかどうかの監視と、よりよいP Iを目指してアドバイスすることを任務としてまいりました。今日も議論になりましたように、総合的調査の進め方とか、いわんや計画の決定を云々するということを任務としたものではないということをもう一度確認しておきたいと思います。

本日、最終段階であるステップ4のP Iの実施結果に関する審議を終えましたので、ステップ1からステップ4までのP Iを通しての感想を幾つか申し上げたいと思います。

まず最初でございますけれども、今回の試みは大規模空港の総合的調査をP Iを踏まえて行うという意味で、我が国で最初のものでございます。ステップ1からステップ4を踏まえてまいりまして、確実に、着実にいろいろな形で進化を進めてまいりました。こういったP I活動自体は、多くの方々の協力によってここまで到達できたのではないかと考えております。会場に今日もたくさんの方に来ていただいておりますけれども、いろいろなところのイベントに、お忙しい中、足を運んでいただいた方が多数おられます。ご意見をいただいた方も非常にたくさんございます。そういう方々にまずお礼を申し上げたいと思います。また、P Iの企画実施を直接担当されて、この委員会、あるいは皆様のご意見を企画運営に反映された福岡空港の調査連絡調整会議の方々と、そして有識者委員会の委員の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。無事この有識者委員会の委員長を務めさせていただきました。ありがとうございます。

第2番目でございますけれども、この特徴は、福岡空港のP Iが透明な形で進められていたことというのは強調できるのではないかと思います。ステップ1からステップ4という形で、P I自体を、あるいは調査自体の進め方をあらかじめ示した上で、一つ一つのステップにおいてそれぞれの実施計画と評価の視点を、私どもが一々点検をいたしましてご意見を申し上げました。その点検を受けた上で公表し、また、実際のP Iの実施に際しても、意見募集の途中であってもその意見を整理し、考え方をあわせて公表するなど、単なる情報の一方通行的な公開だけにとどまらない、一歩踏み込んで透明性と、いろいろな形でのコミュニケーションを確保して進める努力を積み重ねてきたのではないかと評価ができると思います。

3番目でございますけれども、ステップを進める際にも、また個々の現場においても、多くの市民の方々からいただいたご意見や、また私どももいろいろなアドバイスをさせて

いただきましたけれども、その評価や助言を真摯に受けとめて、周知広報や情報提供方法の改善、様々な催しや出前説明会の導入などのP I手法を改善する、あるいは現場で説明の仕方とかスライドのつくり方とか、いろいろな工夫をされたと思います。P Iそのものがステップを追うごとに進化をしてきた。その結果は、いただいたご意見数の増加とか、お寄せいただいた方の年齢や職業の多様性の拡大とか、提出された情報についての評価の向上などにあらわれているのではないかと思います。先ほど申し上げましたように、この種のP I活動は我が国で最初の試みでありまして、私自身手探りで進めてきたというのが正直な感想でございますけれども、ある意味では一つの類型を提示し得たのではないかと思います。

4番目でございますけれども、先ほども議論いたしました、いただいたご意見はあくまで任意の提出でございます。いわゆる世論調査ではございません。したがって、統計的な代表的な意見ではないということに注意すべきであることも強調しておきたいと思えます。ただ、このような限界はありますけれども、情報提供した量とか範囲とか、いただいたご意見の数が非常に多いこととか、また内容的にも課題や懸念、希望など極めて広範に及んでいることとか、お寄せいただいた方の属性が非常に多様であり、寄せられたご意見は非常に貴重なものだと思います。今後、関係機関において、こういった市民の皆さんの民意とか、政策的な視点とか、技術的な視点などから総合的な判断が行われると思えますけれども、寄せられたご意見やP I活動の成果を十分に参考にさせていただければと思えます。

最後になります。これも先ほど議論がされましたけれども、今後は総合的な調査というのは間もなく終了すると思えますが、それに引き続いて構想段階の検討とか施設計画段階の検討などが続いていくと思えます。ここで培われた、得られた知見とかノウハウ、あるいはいろいろな市民の方との関係を大事にして、さらに積極的にこういったP I活動を進めていただければと思えますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

私としてはこのような思いでありますので、ぜひまたよろしくお願いをいたしまして、感想を終わりたいと思えます。

何か、今の私の感想につけ加えることがございましたらお願いしたいと思えますが、よろしいですか。

最後に確認事項がございます。本日の審議結果も踏まえて、後日、連絡調整会議においてステップ4終了の判断がなされると思えます。そこでステップ4が終了となった場合は、

福岡空港調査 P I 有識者委員会規約第 2 条、第 5 条に基づいて当委員会の所掌事務は完了となります。そういう理解でよろしいですね。ほんとうにどうも長い間ご苦労さまでございました。土井良委員の貢献もたたえたいと思います。

以上でございます。ほんとうにどうも長い間ありがとうございました。

それでは、何かございましたらお願いしたいと思いますが。

【梶原部長】

九州地方整備局の梶原でございます。連絡調整会議を代表しまして一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は長時間にわたりまして熱心な審議をしていただきまして、ほんとうにありがとうございました。平成 16 年 12 月に第 1 回の委員会を開催してから、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中を 4 年以上にわたりましてこの P I ステップ 4 まで、実施計画のご審議からそのプロセスの監視、それからそれぞれの段階におけます評価まで、非常に多岐にわたりましてご指導賜りました。おかげさまで、先ほど石田委員長にまとめていただきましたように、この P I につきましては及第点をいただいたということだろうと思います。ほんとうに長期にわたる先生方のご尽力に対しまして、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。それから、この 4 年間にわたりまして P I に参加していただきました市民の皆様方にも御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日のご審議を踏まえて最終的な評価書をいただいた上で、連絡調整会議としましては、この一連の P I 活動を総括していきたいと思っております。そして、この後は関係行政機関によります最終的な対応策の決定に向けた調整に移っていくということですが、これまでの 4 年間の P I で得られました貴重なご意見を踏まえて判断されることになると考えております。

また、今日のご審議でもございました、意見や立場の違う市民の方々相互の議論というか、交流を深めていくということを次の P I の段階でもやるべきではないかという、非常に大切な、重い課題をいただいたと思っております。非常に工夫をする必要があるかと思えますけれども、この抜本対策を実施する上では、そういった地元のいろいろな立場の方が意見を出し合って、一つになって進めていくということが非常に大事になると思っておりますので、私どもの行政当局といたしましても、今日のご審議を踏まえて、そういった相互理解という面でもいろいろ工夫を重ねていきたいと思っております。委員会そのものについては一応今回で使命を終えていただくこととなりますけれども、これからもいろいろ

るな場面でまたご指導いただきますようお願い申し上げます、御礼のごあいさつにさせていただきます。本日はありがとうございました。

【石田委員長】

何かそのほか、事務局からありますか。

【事務局】

事務局のほうから、先ほどお話がありましたとおり、P I（ステップ4）の終了の判断につきましては、後日、連絡調整会議ということになりますけれども、本委員会としましては本日が総合的な調査の最終ステップの実施結果の審議ということで、区切りの委員会でございます。本委員会の事務局といたしましても、委員の皆様、連絡調整会議と関係者の方々、それから本委員会の活動を熱心に見守っていただいた市民の方々、これまで委員会の運営にご協力賜りましたことに対しましてお礼を申し上げます。どうも長い間ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

【事務局】

それでは、これをもちまして第10回福岡空港調査P I有識者委員会を終わらせていただきます。

なお、傍聴の方にお配りしておりますアンケート調査票は、受け付け場所にあります回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

ありがとうございました。

了